

令和元年第4回当別町地域公共交通活性化協議会議事概要

1 開催日時及び開催場所

日時：令和2年2月20日（木） 10：00～11：20

場所：当別町役場 第二庁舎 2階 会議室

2 出席委員

別紙委員名簿のとおり

3 協議会の概要

令和2年1月31日付けでの任期満了に伴い、令和2年2月1日付けで委員を委嘱した。

新委員として、札幌開発建設部札幌道路事務所副所長 小田嶋正之氏が委嘱された。

(1) 次第2「会長及び副会長の指名について」

協議会設置要綱第4条の規定により当別町長の指名を受け、当別町の増輪副町長が会長に就任した。副会長には、協議会設置要綱第4条の規定により会長が指名し、北海道運輸局札幌運輸支局の杉澤首席運輸企画専門官が就任した。

(2) 次第3「監査委員の選任について」

協議会設置要綱第10条の規定により委員の互選により監査委員2名を決定する旨、事務局より説明した。委員から事務局腹案の提示を求められたため、前任の竹原委員と吉成委員を推薦し、委員の承認をもって選任した。

(3) 次第4報告事項（1）「当別町コミュニティバスの利用実績について」

資料1に基づき事務局より説明した。

以上、質疑なし。

(4) 次第4報告事項（2）「当別町地域公共交通活性化協議会予算の執行状況について」

資料2に基づき事務局より説明した。フィーダー系統補助金が予算作成時より増額となることが決まったため、特別会計からの繰入を行わないこととする。

以上、質疑なし。

(5) 次第5協議事項（1）「令和2年度当別町地域公共交通活性化協議会運行事業計画（案）について」

資料3に基づき事務局より説明した。

以上、質疑なく承認された。

(6) 次第5協議事項(2)「令和2年度当別町地域公共交通活性化協議会予算(案)」について」
資料4に基づき事務局より説明した。

令和元年度はフィーダー系補助金が例年より増額となったが、来年度の見込みは不透明であり、令和元年度予算と同額を計上する。

以上、質疑なく承認された。

(7) 次第5協議事項(3)「令和2年4月1日付け運行ダイヤ改正(案)について」

資料5-1、5-2に基づき事務局より説明した。

令和2年3月号の広報とともに配布することを報告した。

以上、質疑なく承認された。

(8) 次第5協議事項(4)「あいの里金沢線の運行経路変更(案)について」

資料6に基づき事務局より説明した。

停留所「スーパーアークス前」通過後の、国道275号線への合流までの経路を変更する。従来の道道28号線と国道275号線の合流地点には信号がないため、「スーパーアークス前」を通過後、直進。信号のある交差点で国道275号線へ合流する形とする。

以上、質疑なく承認された。

(9) 次第6その他(1)「当別版-Local MaaS-について」

資料7-1、7-2に基づき事務局より説明した。

経路検索・バスロケーションシステム・市街地予約型線予約機能を搭載したアプリを3月中には公開予定。その他のサービス実施項目について報告した。

以上、質疑なく承認された。

(10) 次第6その他(2)「月形当別線について」

資料8に基づき事務局より説明した。

令和2年4月1日より運行開始する。当別～月形間を1日9往復する。運行ダイヤについてはJRとの接続や月形高校生の利便性を考慮して作成。バスデザインについても提示。

竹原委員：定期券等の販売場所は、下段モーターズとバス車内のみで行うという認識でよいか。

事務局：その2か所での販売とする。購入の多くは月形高校生の見込みであり、大多数は車内で購入となると考えている。事前に運転手に購入意思を伝え、後日料金と引き換える形で交付する。

その他、質疑なく承認された。

(11) 次第6その他(3)「今後のスケジュールについて」

資料9に基づき事務局より説明した。次回協議会を6月に予定していることを報告した。

以上、質疑なく承認された。

以上